



ブラウンハイム自治会
昭和59年5月

自治会費徴収予定
5月末頃
4月分～9月分
(1ヶ月300円)
1,800円

昭和五十九年度ブラウンハイム自治会活動始まる

自治会推せん委員の内三名の方に一言お願いしました。

第七回定例総会は、四月十五日十時より天気にも恵まれ予定通り開催され、出席者数七四名、委任状提出数八六により、総会は成立いたしました。

一、総会は、森山会長挨拶に続き、昭和五十八年度報告があり活動報告、決算報告、会計監査報告がありました。
決算報告では、雑収入、総会・会議費の内訳明細、また会場費の支払先についての質問がありました。
二、昭和五十九年度委員および役員承認について。一部手違いにより会計監査推せん名が印されましたが、承認前であり不手際であったことの説明の後に承認をされました。会計監査委員は次の二名の方です。
二〇一―一四〇―
森山暢寛氏

体育指導員

栗本卓芳

二〇一―一三〇六
飯島吉保氏
三、昭和五十九年度活動方針、予算案も承認され、総会は、閉会いたしました。

会長

野口俊司

ブラウンハイム自治会も七年目を迎え、今年度も新役員にてスタート致しました。これも偏に歴代役員及び各会員の方々のご尽力の賜であります。
既に先の総会で可決承認されました、今年度の活動方針であります、会員相互の親睦を中心にして自治会の発展と充実を図ってまいりたいと思ひます。又、連合自治会との連携を密にし各関係機関への働きかけを強めてまいりたいと思ひます。会員皆様方のご協力をお願いいたします。

体育指導員は各自治会から推せんされ横浜市教育委員会から任命されるものです。ブラウンハイム自治会から推せんされた初代体育指導員として58年度の活動状況をご報告致します。
一、金沢シーサイドタウン地区を単位とした社会体育事業の企画と実施。
金沢シーサイドタウン地区には16自治会があり、各自治会より1名選出されることになっていますが現在は10名で企画運営して居ります。具体的活動は第5回金沢シーサイドタウン親睦ソフトボール大会でした。
昨年11月6日は雨のため延期し今年3月18日無事に開催することが出来ました。
二、市・区の社会体育事業への参画並びに協力。
(1)横浜市市民運動会への役員の派遣。(9月26日)
(2)横浜マラソン大会への役員員の派遣。(11月12日)
(3)第13回金沢区民ロードレースへの役員員の派遣。(2月11日)

(4)国際女子駅伝への役員の派遣。(2月26日)
(5)金沢区成人ソフトボール大会への役員員の派遣。
(6)その他各種研修会・集いへの参加等でした。
任期もあと一年間です。今後共皆様の協力をお願い致しまして挨拶に変えます。

青少年指導員

木村武

この度、全く未経験の「青少年指導員」を引き受ける事になりました。青少年の非行の問題は非常に難しく、親として無関心で過されるものではありません。
活動としては青少年の協同性を養うために地区の運動会、スポーツ大会、ハイキング等があるようですが、今年度の行事予定は他団体との協力と連携のもとに活動します。具体的に決まっております。いずれにしても青少年の問題は家庭、学校、地域が一体となる協力が大切です。自治会のバックアップとご指導をお願い申し上げます。

環境事業協力員

稲村芳子

皆様、今日は、環境事業協力員の稲村です。どうぞよろしく願ひ致します。仕事の内容は、環境事務局と皆様方とのパイプ役を勤めさせて頂きます。住環

境を快適に過すためにゴミの問題、コンテナの使い方資源回収といろいろありまが地区センターに於てありました。その時の要望がありましたのでお知らせ致します。生ゴミは水分を充分切ってコンテナへ。コンテナに入れる時には、中に押し込むように入れて下さいますと臭いまずいのでお互い心掛けたいものです。コンテナ出入口付近の車輪につきましたら、収集がスムーズに出来るようにとのお願いがありました。現在問題になって居る使用済乾電池は、ビニール袋に入れて、粗大ゴミと一緒に出して下さるようお願い致します。なおカメラ、時計、補聴器等に使われているボタン型乾電池は、筒型のマンガン乾電池に比べ、特に多くの水銀を含んでおり、電気店、時計店、カメラ店等で引き取ることになっております。以上のように乾電池につきましては家庭ゴミとは別途に粗大ゴミの方へ出して下さい。要望が多々ありましたが、皆様からの要望も承りたいと思ひます。何かありましたら、自治会ポストか稲村までお知らせ下さい。

青少年部

昨年度の部活動を基本と

して考え、「夏休みラジオ体操」「もちつき大会」を予定しています。他、子ども参加の多い「夏祭り」「運動会」も積極的に協力をすすめるつもりです。
まず、対象・目的を同じにして動いている子供会との交流を深め、意見や情報交換等、お互い協力し合ったいと思ひます。本当に子ども達も望んで、やって良かった、楽しかったと満足のゆく行事、活動が出来ますよう、ご希望、ご意見がありましたらお寄せ下さい。

広報部

本年度は、奇数月年六回の「赤れんが」を発行予定しています。自治会員の各方の原稿を頼りに編集しますのでよろしく。
各月に特集を組み、原稿を依頼して、読める自治会報を作りたいたいと思ひます。特集内容もご希望を募ります。
投書箱へのご意見を、どしどし入れて下さい。お待ちしています。
新しく「質問コーナー」を設けます。知りたいこと、聞きたいことがありましたら、投書箱でも広報委員宅へでも質問事項を書いて投入下さい。広報部で出来るだけの回答を集めてみます。

特 集

中学生を持つ

ご家庭へ

加藤 一造

この度、広報部長さんから、「現代問われている中学生生活、特に非行にからんで、家庭内における家族の教育について」ということで何か意見を述べよう、ご依頼がありました。

職業柄、学校教育において中学生と生活をともにし日々多くの問題に接し、その対応に追われているのですが、こと家庭教育となりまして、一介の平凡な父親として、特に参考となるような意見もないのですが、日頃考えさせられているようなことを記してお許しをいただきたいと思います。

青少年(中学生に限らず)の非行といわれる問題行動は、依然として減っておりません。その内容も、新聞沙汰になるような事から身近な大人に対する暴力行為、シンナー、タバコなどの薬物乱用、女子の非行、それ

にいじめっ子、登校拒否(理由は様々ですが)等々があげられます。

これらは、現代的非行といわれ、昭和五十年前後から突出しはじめたものです。その特徴もそれ以前とちがって、物質的な貧しさよりも心の貧しさに起因していることが多く、衝動的、快楽追求的なもの、自閉的なもの、粗暴というより狂暴なものに変化してきています。特にむずかしい点として、原因の不明確なものが増えてきていることです。

勿論、これら非行といわれる問題行動は、全国的な傾向としてマスコミにとりあげられ、教育界こそその対策に苦慮しているのですが、表面化しているのは全体の割合にも満たない数パーセント程度です。

従って、個々のご家庭についてみれば「我子に限っ

ては」という意識があっても当然で、大部分の青少年は健全といえるのです。

ただ、この問題行動の多発は、急激な社会の変化により、豊かな物質生活の中で、価値観が多様化し、混乱し、精神の発達との不調和から起ってきているものであるとしたら、この傾向はどの青少年にも潜在しているといえましょう。

しかし、大部分の青少年は、それを意識するとしなやかかわらず、児童、生徒、学生としての生活を、時には謳歌し、時には試練に耐えて立派な大人になっていくのです。もし、このだれにも潜在しているかもしれない望ましくない傾向が顕在化し、問題的な態度や行動まで至らせてしまうのだとしたら、どこかに原因があるかと思えますし、その大きなものに、家庭教育の欠陥があることも確かです。

まず「家庭の崩壊」はその最たるものでしょう。心身の憩いと安定の場である家庭に不快なことがあれば傷つきやすい青少年の心はすびます。俗に、夫婦円満の家庭に非行はない、といわれますが、それも一理ありましよう。

次に、「父親の心理的不在」です。時には子どもの好ましくない考え方や行動

に対する規制や叱責を父親が自信をもって行う必要があらうかと思えます。善悪正邪の判断を、父親の立場からきっぱりときめつけることも必要で、そこに父親の出番があるといえます。

また、「過保護」「過干渉」「期待過剰」もあげられましよう。親のこのような態度(生き方にもかかわる)について、子どもは長ずるにつれて、それなりに批判的になり、反抗や口答えが出てくるのも青少年期の特徴の一つです。正当な批判や口答えかどうかみきわめるのも親の責任でしょうし、親の都合や勢いにおされて、自己を主張できないで悩んでいるか察するの親の愛情でしょう。

いずれにしても、子どもの変化に最も早く気付くのは起居をともにしている父母であるはずで、変化に気づき、好ましくない判断したときには、夫婦共通の考え方で論ずることがたいせつかと思います。

とにかく、いろいろ家庭で気を配ることは多いと思えますが、あまり神経質にならず、かつ、夫婦が協力して、確かな愛情をもって子どもに正面からむかい合うことではないでしょうか。

二一〇四
ブラウンハイム在住

ちよつと
お聞きします

Q 奥さんがパートで働きに出たときの収入の制限、税金はどうなりますか。

A ご主人の収入が四百五十万円、夫婦子ども二人の標準家庭として、西十九年度は、基礎控除一人三十三万円になったので、社会保険(奥さんの国民年金を含む)、生命保険等を差し引いて税金面だけで計算すると十五万六千五百円です。

奥さんが年収八十八万円を越える収入があるときは、八十八万円を越えた分の所得税等と、ご主人の税金が二十一万一千八百円となり、約五万五千円余りの税金が多くなります。

ご主人の会社で、家族手当等はそれぞれ違いますので各事業所でお調べ下さい。

又二ヶ月以上続けて奥さんが勤務する場合は、希望者は原則として、社会保険に加入出来るはずで、有給休暇も一年以上勤務した場合にあるべきですが、現状はまだまだパート勤務に不利でこれらの保障がない処が多いようです。

「父の日」の献立
鯉の叩き
肉ジャガ
しし唐辛子のうに焼き
肉ジャガ
肉とジャガ芋のほかに、野菜や白滝を加え、より惣菜的にしたおふくろの味です。

編集後記

今回は依頼原稿による特集を、新学期に合わせて、昨今問題になってくる中学生の非行と家庭教育について取り上げました。年度変わりでお忙しい中を加藤氏が心よく引き受けて下さり限られた紙面の中で苦慮されつつ書いていただきましたことを一同深く感謝いたしております。